

最高裁秘書第3646号

令和3年12月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

10月30日付け（11月1日受付、第030662号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

10月28日付け司法研修所事務局長通知「実務修習地等について」（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

〒《郵便番号》

《住所》

《宛名》 殿

令和3年10月28日

《宛名》 殿

司法研修所事務局長 一場 康宏

実務修習地等について（通知）

あなたが司法修習生に採用された場合の修習組・番号、実務修習地及び班は下記のとおりとすることを予定していますので、通知します。

これらの事項は、導入修習の開始日（令和3年11月15日）に改めて連絡しますので、確認してください。

記

1 組・番号

《クラス》《出席番号》

2 実務修習地及び班

《実務修習地》、《修習班》